

平成 29 年度 施設事業報告

I. 概要

生活介護では、利用者の情緒の安定を第一に考えながら、生活リズムを作り体調維持と体力強化を図る為、午前はウォーキングと個々の特性に応じた支援、午後はレクリエーションや曜日ごとに活動内容を設定し、幅広いニーズに応えられるように努めた。

通所生活介護も昨年度と同様、午前は主にウォーキングと缶潰し作業、午後はレクリエーション、受注作業を行いながら利用者の特性に配慮したきめ細かい支援と、快適な空間の提供に努めた。

畑町ガーデンの生活介護は既に定員に達している。こてはしガーデンも定員に達しつつあり生活介護事業はニーズの高い状況が続いている。

夜間・施設入所支援は生活介護同様、「情緒の安定」を第一に考えつつ、利用者の特性に応じた支援を模索しながら、生活の質の向上と安心・安全の確保を目指した。

また、入所者の約 8 割が強度行動障害を有しており、研修会に積極的に参加し、知識を得るとともに、現場に持ち帰り、支援プログラムを作成・実践した。また、研修会に講師とファシリテーターを派遣し、参加者が強度行動障害に対する理解を深めることが出来るように努めた。

今年度も異食や他害、物損の対応に苦慮する等、年々、利用者の障害程度が重くなり支援の難しさが浮き彫りになってきた。その都度、職員間で対応策を話し合い、実施してきた。このほか、親の高齢化や死亡により、従来の定期帰省が困難になるケースも複数出ており、本人の情緒の安定を考慮しつつ定期帰省のあり方、更には親亡き後の本人の終の棲家について引き続き考えることが必要である。

障害者の自立、特に就労に関しては、一般企業への就職ができる可能性が高い生徒に対して就労に重点を置いたカリキュラムで教育する高等特別支援学校の設置や特別支援学校の進路指導での就職推進に加えて、支援事業への会社組織の参入もあり、就労移行支援への利用希望者が減少している。自立訓練に関しては、卒業時に進路を決めかねている卒業生（主として生活介護か就労移行支援かの選択）や在宅で福祉サービスを利用して来なかったもの等からの利用希望の見学や問い合わせはあるが、実際の利用とその後の出席に関しては難

しいケースが多い。

利用者の進路に関しては、就労実績のある企業・特例子会社等を中心に、直接、求められるニーズを探る一方で、障害者技術専門校やアビリンピック（全国障害者技能競技大会）地方大会への参加等、利用者の意欲と技能向上に向けた新たなアプローチを行った。これらの取り組みの中から、就労先のニーズとして、利用者を即戦力として求めていることや利用者の就労に向けた実力は発展途上レベルであることがわかった。

現状の取り組みでは就労の目標達成が困難であり、今後の就労支援事業の方向性が問われている。

一方で法人も障害者雇用の法定比率を満たすことが求められ、障害者雇用に向け取り組むことになった。就労支援で事業所に利用者をつなぐこととは違い、受け入れ側となり職場環境を整え、障害者を同僚として迎えることは、これまでにない新たな支援の発見であった。

就労継続支援B型は利用者増であるが、就労経験者の退職後の受け入れ数がこれまで人員増の主であった就労移行支援終了者数を上回った。経験を増し職場に慣れても、怪我や老化で、いつ職を失うかわからない不安定さを孕んでいる現実が見えて来る。

就労状況は、就労移行支援から2名、自立訓練、就労継続支援からそれぞれ1名の合計4名であった。また、年度をまたいで就労をめざし、1名が実習中である。

地域支援は、定員18名のグループホーム「畑町ホーム通勤寮」において、旧畑通勤寮の運営精神を引継ぎ、働いているか若しくはその見込みがあるものに、一定期間の居住経験の後、アパート等への地域移行を推進して来た。今年度は1名が家庭に戻り、1名が地域移行した。また逆に、高齢になり地域生活に不安を抱くようになったものを1名、受入れた。

地域移行後は、寮に併設した千葉市からの委託事業である受託相談支援事業・C型を活用して、金銭管理から行政手続きの支援等、様々な相談に対応している。

こてはしガーデンでは、地域移行を希望する3名を畑町ガーデンから受け入れ、他事業所の生活や活動に慣れるために支援を行った。今後は地域移行に結び付けていきたい。また、保護者の高齢化や障害度の高さから在宅では見られない利用者を支援するために、重度な利用者向けのグループホームの運営が必要である。

Ⅱ. 利用者支援

1. 日中支援（畑町ガーデン）

(1) 自立支援（自立訓練・就労移行支援）

パン工房班

店舗委託販売や子どもルーム等からの注文、入所や児童デイおやつ、行事特注等の対応を行った。利用者の社会性を養う対面販売を基本に、配達・販売にはパン工房班以外の利用者も参加し、活動への意欲向上と生産・販売の社会的意義を体感する機会となった。

店舗委託販売では納品先が変更となり、配達の編成を組み直した。

食品販売として衛生の観点から細心の注意を払い、利用者にも意識付けを行った。

パソコン班・園芸班

パソコンのスキルアップで就労に結び付けるには、分野がより専門化し先鋭化しており、wordとexcelの基本動作を習得するのみでは対応が困難になっている。

限られた分野のスキルアップから、印刷や受注等の作業を通して就労に向かう姿勢や社会的ルールを学び習得することへと重点を移し、取組みの成果を試す機会として、アビリンピック（全国障害者技能競技大会）地方大会への出場や県障害者技術専門校の受験も行った。

これらの取り組みで、即戦力として企業が求めている利用者像・就労に向けた準備段階の利用者像があるが、現状の利用者の実力は、発展途上レベルであることがわかった。

園芸班は事実上、パソコン班と統合し、園庭・花壇の美化・維持に努めた。受注作業の合間には、不燃廃棄物の整理等、施設の環境整備の役割も担った。

利用者支援

利用者は情緒の変化や体調面の課題が増えたほか、高次脳機能障害や発達障害等、より繊細かつ専門性が問われる支援・対応に迫られ、県リハビリテーションセンター高次脳機能障害相談支援センターへの相談、診察等、専門機関と連携、協力を仰ぐことになった。

また年齢層の高い利用者や独居、支援の必要な家庭の利用者が増えたことで、単に通所での日中支援に止まらず、生活保護受給に関する事柄や家庭環境の改善に関わること等、利用者の生活面・家族支援をも含む総合的な支援の領域に足を踏み込みつつあることを実感した。

利用者状況は、就労移行支援が新規利用 1 名（企業を退職し就労に向け再挑戦をのため利用し就労した）、利用終了 2 名（前記の 1 名が就職、1 名は花見川ワークサポートへ）であった。

自立訓練は新規利用 1 名（既卒の地域生活者）、利用終了 1 名（法人の給食事業者に就労）であった。

利用者の励みとなる工賃は出席給とし、賞与は能力と貢献度を基本として設定した。賞与はカリキュラムを応用し、利用者個々の強みを積極的に評価し、課題および目標の中での達成度／努力を対象としつつ、各班／全体でのバランスを考慮し、全体への貢献度（総計 100 点）を加点として分配した。支払い時には個別面談をし、また家族にも評価を示したことで理解しやすいとの評を得た。

進路選定に当たっては実習を設定、それに先立ち家族と面談し進路に関し協議するとともに実習への理解および協力を得られるように努めた。

利用者の日々の状況や特記すべき事項については、連絡帳を基本に電話連絡等も併用しながら適宜行った。更により深く協議すべき事項に関しては、面談を設け共通理解を図った。

地域ニーズに応えるため、特別支援学校（級）生徒の実習受け入れを行った。

余暇や運動に関しては、就労継続支援・花見川ワークサポートと連携して、マナーや社会体験の機会と余暇の楽しさを提供するとともに、年間で行事（旅行・作品展・県特支文化祭・ゆうあいピック等）への参加機会を設定した。

自力通所である利用者の安全意識向上を図るため交通安全講習会を実施した。

(2) 生活介護

午前活動では、前年に引き続き運動・園庭歩行を行うことで、多くの利用者がスムーズに活動に参加することができた。管理栄養士と連携し、肥満傾向の利用者に周数表やカウンターで目標数を設定し、体重の減少を目指した

が、ほぼ横ばいで推移した。

その他、個別対応を必要とする利用者への対応時間を多く設け、周回コースを歩くことが難しい利用者に対し、近隣の公園への散歩や缶潰し作業等、障害特性に合わせた活動を提供した。また、利用者自身の活動の幅を広げることを目標とし、数名の利用者がこてはしガーデンでの実習を行った。

午後の活動では、生活介護プログラム・レクリエーションに分かれよりきめ細かい支援を行った。また、利用者の特性や能力に応じ活動を提供することで日々の生活が充実するよう支援を行った。

レクリエーションとして、心身のリフレッシュを目的に多くの利用者が楽しみにしているドライブを提供した。また、体力の維持・向上の為、近隣公園への散歩レクを行った。買い物を楽しみにしている利用者の為、社会性を身に付けることを目的とし、買い物も併せて行い、その際は好きな物を自ら選択できるよう支援を行った。

生活介護プログラムとして、生活場面で個別対応を多く必要としている利用者を中心に、入浴や排泄をメインに支援を提供した。作業、レク、生活支援と少人数ごとに支援を提供することによって、安全に活動やレク、入浴支援が行えるよう努めた。

その他、自宅で散髪を行うことが難しい利用者に対し、日中活動の時間帯に美容師が訪問する出張美容室を継続して行った。また、少人数での日帰り外出や日中外出を実施し、施設外に出る機会を増やし、楽しんで頂けるよう支援を行った。

【通所利用者作業活動】

通所利用者の活動として午前中は基本的に中庭でのウォーキング、缶洗い、缶つぶし、ポスティング等、屋外で行う活動を中心に提供した。活動内容に大きな変更はなかったが、ウォーキングは個々の利用者特性に応じた目標周数を設定。それを視覚的に分かりやすく配慮した各自の周数表を作成したことにより、前年度に比べ運動量を確保することができた。午後は外部からの受注作業である割り箸、醤油、醤油皿の袋詰め、タオルの袋詰め等の作業を細分化し、利用者個々の障害特性に応じた作業種、作業量を提供した。昨年度から開始したタオルの袋詰め作業の受注量は、季節や天候に左右されるものではないため梅雨の時期や悪天候の際にも安定した作業量を提供する事ができた。また作業だけではなく、近隣の公園への散歩やテーマパーク等への外出、外食レクリエーションの機会を多く設定した。

(3) 放課後等デイサービス事業

一日の定員を15名とし、基本的な生活習慣の確立と余暇の充実を図ること

を基本とした。

契約者数は減少しているが、以前より利用している方が日数を増やすというケースが増えている。地域の近隣小学校の利用者も継続して利用しており、地域に根差した支援を行うことができている。

活動の内容はアンケートの結果や利用者の求めている活動を鑑み、散歩やスーパーにおける買い物など社会経験、受注作業やおやつ作り、装飾作り、手芸など個々の能力を活かした作業や遊びを提供した。また、誕生日会や季節に合わせた行事も行っている。長期休暇中や休校日には遠方への外出や他事業と協力した将来の利用を見据えた活動の提供も行っている。土曜活動日には公用車を使った外出だけではなく、近隣公園への散歩・ピクニック、畑町ガーデンにおけるクッキング、たいよう号の外出などを行っている。外出時の安全性の確保が課題となる場面もあったが、家庭ではできない経験をしていると保護者からの評価も高かった。

一方で個別対応が必要である利用者も増加傾向にあり、環境の整備や支援体制の再考が求められた。部署会議において一部利用者の支援について継続的に学校や保護者とも連絡を取り合いながら計画及び振り返りを行っている。また、将来の福祉サービス利用に向けての支援を考え、各部署との連携も図っている。職員の知識やスキルを磨くことを目的にして、学校見学などを含めた施設内外の研修に各職員が参加する、毎月職場内研修を行うなどの取り組みも行っている。

今年度も保護者向けにアンケート調査を行っており、保護者の要望を把握すると共に、調査結果を精査しサービスの質の向上を図るべく来年度のサービスの在り方について考えている。

平成 29 年度

月	延べ人数	契約者数	月	延べ人数	契約者数
4	234	39	10	223	41
5	242	42	11	242	39
6	290	42	12	210	39
7	261	43	1	232	39
8	212	39	2	237	39
9	234	39	3	303	39
			計	2,920	平均

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(4) 日中一時支援事業

施設利用者や他事業所を利用している方、特別支援学校の生徒の方を中心に利用して頂いた。年々、多様化する短期入所の利用ニーズに応えている中で満床の日が多くなり、短期入所を利用できなかった方を日中預かりで受け入れるというケースが多くなった。平日は保護者の仕事の都合や家庭の事情で夜の時間帯まで利用される方のニーズに応えることができた。土日や学校での季節の長期休暇時に保護者のレスパイトケアとして活用されることもあった。生活介護と同様な生活場面で、事故・怪我等ないよう安全確保に努めた。

日中一時支援 利用実績

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
28 年 度	のべ利用者数 (人数)	35 (8)	48 (14)	46 (12)	40 (12)	43 (9)	52 (11)	57 (13)	50 (11)	33 (8)	32 (5)	31 (6)	39 (10)	506
	稼働率 (%)	38.9	51.6	51.1	43	46.2	57.8	61.3	55.6	35.5	34.4	36.9	41.9	46.2
29 年 度	のべ利用者数 (人数)	35 (10)	37 (11)	57 (15)	43 (12)	33 (11)	34 (11)	46 (13)	48 (14)	34 (10)	34 (9)	33 (10)	34 (10)	468
	稼働率 (%)	38.9	39.8	63.3	46.2	35.5	37.8	49.5	53.3	36.6	36.6	39.3	36.6	42.8

2. 夜間の支援 (畑町ガーデン)

(1) 施設入所

利用者が怪我や事故なく、情緒が安定し日々生活して頂けるよう「安心・安全」を心がけ支援を行った。女性寮の談話室・食堂の間にパーテーションを設置していたが、乗り越えてしまう利用者があり、安全を確保することが難しかった為、壁に変更するなど安全面の改善を図った。

入浴は危険な箇所が多く存在するが、楽しみにしている利用者も多い為、滑り止めマットを弾くなどし、安全面に細心の注意を払い支援を行った。

食事は管理栄養士・看護師と連携し、誤嚥の可能性がある利用者に対し刻み食・ミキサー食にし、またトロミ剤を使用するなど個々にあった食事形態で提供した。食事だけでは栄養が不足している利用者に対しは、3食の食事・15時のおやつ以外にも10時に補食を提供した。利用者が安心して食事ができるようパーテーションや食事用車椅子を使用した。

夜間は夜間専門職員を配置し、利用者が安全かつ快適に就寝できるよう、定時に見回りを行い事故防止に努め記録に残した。夜間専門職員では対応が困難な場合や眠剤などの頓服を使用する場合は誤薬がないよう宿直者と連携し支援を行った。曜日によっては利用者が落ち着かず、夜間専門職員1名では対応が難しいことがあり、職員を増員し支援を行った。防災では夜間帯を想定した避難訓練を実施。夜間帯の災害にも対応できるよう訓練を行った。

(2) 短期入所

短期入所の利用者は、家庭での対応が難しいケースの利用者の長期的な受け入れ、周辺地域では受け入れる事業所が少ない児童の利用者についても受け入れた。

冠婚葬祭や入院等の緊急を要するケースについても可能な限り受け入れを行った。

見学や利用希望の問い合わせが増え、契約者も増加しているが、長期利用のニーズが増加している為に新規利用者の受け入れが難しいケースもあった。

利用者が日中利用している他事業所と利用者の状況について情報交換を行うことで、より細やかな支援につなげる事ができた。

経験的な利用・冠婚葬祭・保護者の入院等の緊急的な利用をされる方のそれぞれのニーズに応じて受け入れを行った。

年度途中から利用の主であったレスパイトや経験的な利用を目的とされる方の他に行政を介した短期入所の依頼や保護者の療養にあたっての長期的な利用が増加傾向にあった。

利用者月別利用実績

※数字は延べ日数 () 内は利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
28年度													
29年度	108 (23)	106 (24)	134 (27)	152 (29)	170 (33)	131 (20)	142 (19)	152 (19)	115 (20)	135 (19)	147 (20)	137 (20)	

3. こてはしガーデン

(1) 生活介護

(日中活動)

利用者の個々の能力と、毎日の状況に応じて、「その人なりの働く場の提供」をコンセプトに園芸作業、受注作業（棚洗い、金属仕分け、ウエス畳み、封入、シール貼りなど）、創作活動、運動活動を提供した。今年度は新たに缶潰し作業を増やし作業の充実を図った。

8月より畑の一部に屋根を付けて、雨天時の作業場所確保や作業中の熱中症対策も行った。また、外トイレを設置して利用者のトイレ介助や把握がし易くなった。

園芸作業に関しては、新たに腐葉土置き場を設置して、腐葉土をバケツで運ぶ作業を作り、利用者の作業参加を促した。

室内活動の充実の為に、ジクソーパズルの制作を行った。100～1000ピースのものを1年間で10作品ほどを創っている。

運動活動として散歩を行った。2～5kmの距離を歩き、体力の維持を図った。また利用者1人につき3か月に一回程、ロンウォーキングとして10km前後を歩いている。

(行事)

一泊旅行の代わりに、全体日帰り旅行を2回、小グループでの外出を各自1回ずつ行った。利用者が日々の生活を楽しんで季節感を感じていただけるように下記の行事を行った。

- 4月 お花見・保護者懇談会
 - 5月 グループ外出（成田ゆめ牧場）
 - 6月 グループ外出（千葉県立現代産業科学館）・収穫祭
 - 7月 納涼祭・健康診断・流しそうめん・バーベキュー
 - 8月 グループ外出（養老溪谷・チバニアン見学）
 - 9月 全体日帰り旅行（葛西臨海水族園）・避難訓練
 - 10月 ナイスハートふれあいスポーツの広場
 - 11月 グループ外出（ポートタウン）・県千葉特別支援学校文化祭参加
 - 12月 クリスマス会・もちつき大会
 - 2月 グループ外出（鎌ヶ谷方面）
 - 3月 全体日帰り旅行（鋸山）・避難訓練・ひな祭り
- *誕生会随時

(延長支援)

夕食付き・なし等のニーズに応じて 17:30~20:00 までの延長支援を行った。平成 29 年度は、15 回の利用があり、同一の利用者が多く (1~3 / 月) 利用した。

(入浴支援)

曜日の指定なしに男女共に希望日に入浴支援を行うが、希望される方が特定であり、(1~3 / 月) 程度の利用であった。全利用者を対象とした無料イベントとして、2 回入浴支援を行った。

(給食)

昼食はセルフサービス方式を実施した。セレクトメニューでは、自ら選ぶ楽しさを知ってもらった。多少の嗜好は柔軟に対応し食事場面も楽しく過ごせるように心がけた。汁物はカセットコンロを使い温め、どんぶり物は、こてはしにて盛り付けを行い、適温での提供に努めた。栄養面に配慮が必要な方は、栄養士や保護者と相談しながら個別に対応した。

イベント食では、こてはしにて収穫したものを調理し、利用者共に楽しんで作り、提供することが出来た。

(出張美容室)

月 1 回のペースにて、希望された利用者の散髪を行った。1 回の利用人数は、平均 6 人であった。

(防災)

年 2 回 (9 月、3 月) の避難訓練を実施した。災害用備蓄品 (30 食×3 日分) を保管している。

(健康管理)

利用者の健康診断 1 回 / 年・定期バイタルチェックを 2 回 / 月・体重測定 1 回 / 月を行い、体調把握に努めることが出来た。インフルエンザやノロ・ロタウィルス等の流行期には手洗い、うがいの徹底をするとともに、加湿器 2 台により湿度 50% 以上を保持し、罹患者は出ていない。

今後も手洗い、うがい、湿度の調整を継続し、感染予防に努める。

(家族対応・面談)

ご家族より、連絡帳や送迎時に、疑問質問点などが出た場合、必要に応じて電話での状況説明や、場合によっては計画相談の方に相談をし、面談

を設けて問題解決を行った。また、問題点に対しては職員間の共通理解をし、今後同様の事がないように努めた。

(事故・ヒヤリハット)

今年度は、6件のヒヤリハットと2件の事故があった。事故内容は、送迎中の車両後退時に曲がり切れず駐車場の金属棒に乗り上げた件と、ドライブレクリエーション中に車両後部をぶつけた件の2件である。事故発生後から、添乗職員の後方確認を徹底している。ヒヤリハットの内容は、利用者による他害が1件、利用者による物損が4件、外出時ヒルに噛まれた跡があった件が1件であった。昨年度の26件から件数は減少している。他害のある利用者はマンツーマン対応し、他害を未然に防ぐよう努めた。各利用者が落ち着いて過ごすことが出来る環境を整えてきた。

4月 1件 / 6月 1件 / 8月 2件 / 11月 2件
12月 1件 / 1月 1件 / 2月 1件

(2) 日中一時支援

日中預かりの事業を利用し、千葉市、八千代市の特別支援学校の生徒、現在違う事業所利用中の方の実習受け入れを行った。実習とは別に、学校の長期休みを利用した日中一時支援の受け入れも行った。

県立千葉特別支援学校	7名
八千代特別支援学校	1名
千葉大付属特別支援学校	2名
市立養護	1名
<u>ワークホーム利用の方</u>	<u>1名</u>

合計 12名 (のべ人数)

4. 就労継続支援 B 型事業 (花見川ワークサポート)

就労継続支援

就労継続 B 型事業・花見川ワークサポートは、自立訓練／就労移行支援利用終了者で就労未達成者を受け入れ、生活に資する工賃を生み出すべく施設内外での就労の機会獲得に努めた。

作業種は、スーパーマーケット店舗の商品陳列棚構成部品の清掃作業 (棚洗い) と栄養ドリンク剤の販売促進景品添付作業を主とした施設外就労を 2 本の柱に、野菜栽培を加え活動している。

棚洗いでは、利用者および職員体制と作業への対応・効率化の観点から、仕上げ用に機械（サンダー／ポリシャー）利用が定着した。屋外活動における利用者の作業環境整備として、温水設備を設置した。また作業棟内の床マット設置等、環境改善を行った。

施設外就労は市原市牛久での活動も定着したが、発注元の都合で急遽日程が決まることもあり、作業予定の調整・確定が今後の課題である。昼食を伴うこととなったため、費用負担の件を家族に了解を得ながら賞与で一部還付することとし、意識に浸透するようになった。

畑およびビニールハウスでの野菜等栽培は野菜販売促進のため、収穫後、昼までに陳列することを心がけた。

夏季休日の作物管理については、昨年度に試行したワークサポートおよび畑町ガーデン自立就労職員を充てることを本格実施した。7・8・9月は全休日に実施し、夏季以外の季節も10月以降秋季は、連休と活動日以外の土曜・日曜の連続休の1日に1名を充て、冬季年末年始は3日を空けず設置としたことで、教材の維持管理においての不安は減少した。

利用者支援

作業を活動の柱に据え、利用者自身に、生活の資源としての工賃獲得の意識を持ってもらえるよう働きかけた。棚洗い・サンプル付けの受注作業を通じ、商品を丁寧に扱い、期限までに商品を納めるという労働への取り組み姿勢を習得し、作業の質を高めることで評価を得ることを意識づけた。

工賃

工賃は出席給とし、賞与は能力と貢献度を基本とした。賞与はカリキュラムを応用し、利用者個々の強みを積極的に評価し、課題および目標の中での達成度／努力を対象としつつ、各班／全体でのバランスを考慮し全体への貢献度（総計100点）を加点として分配した。支払い時には個別面談をし、本人に強みと課題とを説明した。

社会性の面では、登降所は自力通所を基本とすることから、交通量の多い隣接道路では横断の際の危険を減らすため、車線をまたぐことになる新検見川方面からの登所の際は、一つ先のバス停・坊辺田で降車し横断歩道を渡るよう指導を続けている。

実習生は通行の際、不安を感じる家族もあり、畑町ガーデン

で受け入れ移動することで家族からも安心を得た。往復の交通安全に関する利用者の意識向上には、警察に交通安全講習会を依頼・実施している。

作業面のみならず余暇では、畑町ガーデン通所・自立／就労と連携して、土曜活動の中でマナーや社会体験の機会と余暇の楽しみを提供した。また年間での外部行事（作品展・県特支文化祭・ゆうあいピック等）への参加機会を設定した。

一泊旅行には毎月の工賃からの積立を基本として、工場見学や食事には社会体験の場面設定にも配慮した。

利用者状況は、新規利用 3 名（就労移行支援からの移行が 1 名、就労していた退職者が 2 名）、利用終了 1 名（就職）であった。利用希望者には随時、実習を受け入れた。

5. グループホーム（畑町ホーム通勤寮）

旧畑通勤寮の精神を引き継ぎ、3 年程度の生活訓練を経てアパート等への地域移行を目指す通過型の施設の特徴を有し、定員 18 名での運営を行った。

今年度は 2 名が地域移行し、新たに 1 名を受け入れた。

地域生活支援では、地域生活移行及び通院や行政手続等の日常生活支援のほか、卒寮生と交流する「通勤寮生のつどい」、一泊旅行等、余暇支援も行っている。

個別支援計画

利用者の現状と置かれた環境を利用者自身とともに確認し、それを踏まえて地域生活移行・自立のために利用者自身でどうすべきか、またどんな支援を必要とするのかを明らかにするために実施した。

日常生活および就労支援

自立とは、就労の継続とその賃金を糧に地域生活を行うことである。そのために日頃より、健康管理や食事・生活習慣等様々な面を利用者自身で管理することができるよう意識付けを行った。

就労支援では、定期訪問を行ったほか、利用者の問題行動があった場合は即座に対応し、就労継続に向けた取り組みを行った。

毎月最後の週の水曜日 20 時を基本として毎月 1 回、寮生と職員の情報共有、意見交換の場として寮生会議を開催した。

金銭管理

金銭管理は、利用者自身が毎月末に次月の生活費等の支出を検討し、確認を受ける仕分けを行う事で、収入に見合った支出ができるよう訓練した。

余暇支援

地域交流の一環として、地域の旅行会社に依頼して7月に甲府・信州方面へ一泊旅行した。

防災訓練

法令上、防火管理者を設置して防災訓練を行う必要はないが、自主的に防災訓練を2回（8月と3月）実施した。

健康管理

会社の健康診断受診等により健康管理を行った。受診結果において何らかの異常が認められた場合は、看護師と連携した上で本人と面談をし、必要に応じて近隣医療機関で再検査を行うよう支援した。

給食関係

献立を作成し、セレクトメニューやイベント食の幅も広げ、利用者の喫食率向上に努めた。食事療法が必要な利用者（潰瘍性大腸炎、十二指腸潰瘍等）には、継続して個別対応での食事提供を行った。また近隣の卒寮生に対しても健康管理の一環として朝夕食の提供を行った。

6. 相談支援事業関係

(1) 受託相談支援事業（C型）

千葉市内に居住もしくは勤務している知的障害の方またはその家族を対象に、施設利用に関する事、職場や家庭内での悩み事に対する相談、住まいに関する事等、地域で安心して安全に暮らすことができるような支援を展開した。

登録している利用者に対しては、細かな支援を継続したほか、半期に1回「通勤寮生のつどい」を開催して交流を深めた。

このほか、千葉市地域自立支援協議会への参加、就業・生活支援センター主催の意見交換会への参加等、他事業所や行政と連携を深める活動を行うことで、地域で安心して暮らすことができるよう日々努めた。

(2) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害福祉サービス、地域相談支援、障害児通所支援を申請した障害者（児）を対象に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援していけるよう展開した。

29年度も引き続き、相談支援員1名が中心となり相談業務にあたり平成30年3月末で特定相談支援は128名、障害児相談支援は161名の人を支援してきている。支援対象の方のモニタリングとして多くの福祉事業所や小学校、幼稚園を訪問しており、支援対象者の状態を把握することに努めてきた。

7. その他の支援

(1) 家族対応・面談

畑町ガーデンでは、『家庭の“離れ”感覚での施設利用』という利用開始時からのコンセプト通り、多くの利用者は毎週あるいは隔週で1泊ないしは2泊で帰宅していただき家庭で過ごす時間を長くとった。また、帰省が難しい利用者に対しては、外出や保護者が面会に来るなど保護者と過ごす時間を設けた。また高齢のご家族からご要望があればこちらからご自宅へお送りする事も行った。帰省・帰園・面会時に施設や家庭での様子を情報交換し、お互いに状況を把握することで風通しの良い関係が築けるように努めた。

契約や個別支援計画の面談を実施し、この他にも情報交換の為、随時面談を設け施設・保護者で情報の共有に努めた。面談時は職員2名が必ず同席し実施した。

今年度も全体旅行への参加を呼びかけ、多くの保護者に参加していただいた。外出時の利用者の様子や日々の支援の状況を理解していただいた。

(2) 苦情解決

施設／職員の利用者および家族への対応については連絡帳の記述や対応の際の言動について日頃より細心の注意を払い、責任者への報告と責任者からの助言を行った。また、些細なことと思われる事象にしても、責任者の判断と指示を仰ぎ、速やかな対応を心掛けた。

本年度においては、問題となる事象はなかった。

(3) 事故・ヒヤリハット

今年度は3月末時点で合計118件（事故11件・ヒヤリハット107件）の事故・ヒヤリハットが提出されている。昨年度の12月末時点では合計92件

(事故 4 件・ヒヤリハット 88 件) 提出されており、前年度に比べヒヤリハット件数は減少したものの、事故件数が 6 件増加した。

事故については、怪我の事故が計 2 件 (入所女性利用者が右額を裂傷した件・入所男性利用者が顎を裂傷して件)、薬の事故が計 1 件 (入所男性利用者の朝食薬を誤投薬した件)、車使用時の事故が計 7 件 (通所男性利用者送迎中、駐車場の金属棒に乗り上げた件・放課後デイ利用者送迎中、交通事故に遭い救急搬送された件・入所利用者ドライブレク中に車両後部をぶつけた件・通所利用者ドライブレク中に車両後部をぶつけた件・ワークサポートへ向かう途中、車両左側をぶつけた件・公用車を運転中自転車と衝突した件・放課後デイ利用者送迎中に駐車中の一般車に接触した件) 報告された。怪我の事故については、気分が高揚し多動な際は個別対応を行う、応援を呼ぶ、もしくは居室に誘導する等把握の仕方を検討し徹底するなどの対策を行い、併せて転倒しやすい利用者への保護具を特性に合った物に変更し装着した。薬の事故については事故防止の為、配膳が終了し食堂の受入れ態勢が整ったか確認してから誘導を行う、ダブルチェックの意味を再認識し投薬直前に再度確認を行う、不安な要素がある場合は周囲の職員に相談し指示・アドバイスを頂くなどの対策を行なっている。車使用時の事故については送迎ルートの再編や送迎時の職員の配置を厚くする、後方確認は運転者だけではなく添乗している職員にも車外より周りの状況を確認してもらう等の対策を行った。

ヒヤリハットについては、時間別に見ると、10 時・13 時が 1 番多く 9 件、次いで 16 時で 8 件となっている。分野別に見ると、他害関係 (主に引っ掻き行為や噛みつく行為) が約 17 件、器物破損が約 18 件、薬関係 (抜薬・誤薬) が約 8 件、一時所在不明 (敷地内・外含め) が 9 件、異食関係が 8 件、ケガ・体調不良関係 (利用者自身の行動によるケガ等) が約 7 件、その他 (火災報知器を鳴らす等) 2 件であった。主だった対策としては、他害・破損行為が多い利用者とは利用者・職員の把握位置関係の見直しを行い、他害・破損しづらい環境を作り、本人の状態に応じて臨機応変に対応した。併せて危険と思われる個所や物を撤去・保護するなどハード面も配慮した。一時所在不明では、利用者の行動・特性について事前に情報共有を徹底し 1 対 1 で対応した。異食に関しては特定の利用者で起こることが多く、本人が口に入れてしまうものの撤去、職員による把握、活動内容の見直し、空腹感を紛らわせるため間食の提供、間食提供時間の変更等の対応を行った。

事故・ヒヤリハット報告書 提出件数

29 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	-----	-----	-----	----

ヒヤリハット	7	10	12	10	5	3	7	10	5	18	10	10	69
事故	2	1	0	2	4	0	0	0	1	0	0	1	10
計	9件	11件	12件	12件	9件	3件	7件	10件	6件	18件	10件	11件	79件

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

リスクマネジメント委員会報告

年度初めに毎月の会議で話し合う大きなテーマを事前に決めておくことで、分野ごとに幅広いリスクマネジメントの情報共有・知識向上を行うことができた。月ごとのヒヤリハットの確認・分析はもちろん、各部署での会議でヒヤリハットの対策についての見直し・話し合いを行い、より良い対策の検討に努めた。また、交通事故の増加に伴い車両管理規定、公用車運転上の留意点を作成し、公用車運転に関する基準を設け運転者の事故防止に関する意識向上に努めた。7月に「不適切な支援をしないための職場内研修」の第8回目を実施しており、3月に第9回目を実施する予定である。それ以外では、防火管理担当から話を聞いて防災管理要綱の整合性チェックや看護師から感染症マニュアルについて話を聞き確認をしている。それと、非常勤職員・常勤職員の交流の機会を提供し、働きやすい職場環境構築へ努めている。

(4) 給食

① 給食管理について

今年度も適切な栄養摂取による健康の維持・増進を図るため、厚生労働省の日本人の食事摂取基準2015年版を基に、利用者の性別・年齢構成・身体活動レベル（施設での活動状況）、肥満傾向者の割合などを考慮してエネルギー及び各栄養素の摂取基準を策定し、それに基づいて献立作成を実施した。

週に1度のセレクトメニュー、季節毎のイベント食や日本の郷土食・世界の料理なども献立に取り入れたり、手作りおやつを提供回数を増やすなど日々の生活に変化をつけた。今年度の新たな試みとして、年2回カレーランチを実施し、利用者と共に調理する機会を設けた。

また、今年度は栄養管理委員会にて減塩食の試食見学会を行い、汁椀の大きさを見直すなど当施設でも減塩食への取り組みを開始した。

② 栄養管理について

入所利用者については、今年度も栄養ケアマネジメントを実施し、利用者個々の栄養計画を立て、よりきめ細やかな栄養管理を行なった。肥満傾向の利用者に関しては食事と運動の両面から改善を図り、一部では効果が表われた。その他としてるい瘦、嚥下困難者や反芻についても個別対応を

継続し、身体状況の変化に伴って担当支援員と密な連絡をとる事により改善が見られた。

また、昨年度末より入所利用者の感染症対策として、11月～3月まで週3回（火、水、木）の夕食時に免疫力アップ効果が叫ばれている乳製品（R-1ヨーグルト）の提供を継続し、今年度も胃腸炎やインフルエンザの蔓延を防ぐ事が出来た。

③ 衛生設備管理について

給食従事者とパン工房班では、例年通り月1回の検便検査（5～9月は月2回）と手洗い細菌検査と設備の細菌検査を実施した。全利用者でも月1回食事前の手洗い検査を行い、食中毒や感染症の予防に努め、安全で衛生的な環境で食事を提供できるように努めた。

また、昨年度7月にはパントリー内のシンクの交換工事を、11月には厨房内グリストラップの清掃を専門業者に依頼し、害虫駆除を実施した。

④ 災害時対策について

今年度より栄養士も防災委員会に属する事になり、災害食の大幅な見直しを行い、各部署へも災害食や水などの備品の配置を行った。

(5) 健康管理

健康管理について

昨年度より、職員には全国健康保険協会管掌健康保険による生活習慣病予防健診を該当者（年齢により検査内容が異なる）に実施。該当しない職員と利用者は例年行っている定期健康診断を年2回（7月・2月）斉藤労災病院協力の下実施。健康診断の結果については何らかの異常が認められた場合は、本人や家族に報告し近隣の医療機関や、かかりつけの医療機関の受診を勧めた。又、生活習慣病予防健診を受け何らかの異常を認められた9名の方は定期的に保健指導を受けた。

その他、バイタルチェック（2回/月）と体重管理、必要に応じて助言や管理栄養士や他職種、ご家族の協力を得て個別に対応策を検討・実施した。

今年度も、入所・通所利用者の訪問歯科健診実施と、歯科健診終了後6名の医師よりご家族や職員に対し、歯磨き指導や質疑応答形式で勉強会を行った。

受診・通院状況について

木村病院（精神科）定期的に受診出来るよう職員が対応し、入所者の精神薬等の調整・管理を主治医指示の下行った。内科・外科等については嘱託医のおぎきクリニックや近隣の医院受診が殆んどでした。その他はご家族が受診対応を行った。

利用者月別診療科目別一覧

(科別内訳は下記の表を参照、家族対応は含まず)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	3	4	2	1	1	0	0	0	6	2	1	1	21
皮膚科	1	1	1	0	1	2	1	1	1	0	2	0	11
外科・整形	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	6
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	17	16	16	17	16	16	17	16	16	17	16	16	196
歯科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
耳鼻科	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	24	21	19	23	18	18	18	18	23	19	19	18	238

入院状況について

今年度は該当者はいませんでした。

インフルエンザ予防接種の実施（入所者、通所者、職員）

嘱託医のおざきクリニックの医師により実施した。

感染予防について

感染予防に手洗・うがいの励行（塩水使用）。汚物の適切な処理、施設内の清潔保持に他職種と連携し実施した。特に流行期には居室や共同スペース等の塩素消毒の回数を増やし感染予防を強化した。又、インフルエンザの拡大を防ぐためにアルコール噴霧を適宜行った。

入所利用者の各居室では加湿器を使用し空気の乾燥に気をつけた。

ご家族や他職種の協力を得て毎日体温測定を実施し、発熱者の早期発見、早期治療にて感染の拡大を予防してきた。今年度は、インフルエンザに感染した利用者や職員の報告がありましたが、幸いにも拡大する事なく経過した。ノロ・ロタウイルスに感染した報告はありませんでした。

(6) 防災

6月、2月に防災訓練を実施した。6月は、夜間想定での避難訓練を実施した。2月は、児童を中心とした避難訓練を実施した。3月は、総合訓練と避難訓練を実施予定。火災発生時に迅速に対応できるように訓練を行っている。総合訓練では、水消火器で訓練を行い、消火器の扱い方を確認していく。また、建物構造及び防火設備の自主点検も4月、7月、10月、1月に行なっている。

(7) 音楽教室

音楽教室は音楽を通じ、利用者個人の能力を引き出し、発散を促すとともに他者への認識を高めることを目的とした。

事前に参加者を5名ほどのグループに分け、1名約5分間のセッションをし、ピアノを囲むように座り、指導者と一人ずつ全員がピアノを弾いた。

最初はなかなか指導者の隣に座ることが出来ない利用者も少しずつ慣れていき、ピアノを弾くことが出来た利用者もいる。また、指導者がピアノを弾かない利用者とその利用者が好きなメロディーを奏でる等職員と一緒に誘ってきた。普段あまり笑顔を見せない利用者もピアノを弾いているときは笑顔を見せる場面もあった。

Ⅲ. 学生実習・ボランティア・地域交流

1. 学生実習

今年度は相談援助実習6名、保育実習11名、介護等体験名の合計48名を受け入れている。中学生の職場体験は希望者がいないとのことで今年度は受け入れを行っていない。実習生の指導をすることや実習生の指摘から支援を振り返ることも多く、学生に学びの場を与えるだけではなく、職員も学ぶことが多くあった。8月や2月に実習が集中しており、受け入れる実習生の人数を調整し、実習する部署を分散させたが、混乱が生じてしまうことも少なからずあった。混乱が生じにくく、しかし十分な実習生の受け入れとその指導ができるプログラムや日程調整を今後考えていく必要がある。

2. ボランティア

今年度もボランティアの受け入れを積極的に行った。主に放課後等デイサービス事業において多くのボランティアを受け入れている。社会福祉協議会のボランティアセンターへの募集の他、大学への募集や実習終了後の学生に声を掛けることで、多く方の協力を得ることができた。近隣の方のみならず、公共交通機関を乗り継いでいらっしゃる方、学生から主婦の方々まで地域も年齢層も幅広く、定期的に参加してくださる方が多い。大学の授業の一環でボランティアをしているという方も多くいた。そのため利用者の特性を理解した上で活動に参加することができており利用者にとっても安定した支援環境となったと考え

られる。また入所・通所・放課後等デイサービスのクリスマス会や長期休暇中には、昨年度同様、演奏やダンスを披露するボランティアグループを受け入れることで、活動の内容の充実も図っている。

平成 29 年度

月	人数	延べ日数	月	人数	延べ日数
4	4	8	10	2	5
5	4	6	11	1	1
6	2	4	12	2	3
7	3	8	1	4	4
8	2	8	2	2	4
9	3	3	3	2	4
			計	31	58

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

3. 少年柔道教室

今年度は千葉県少年柔道大会で 1 名が 3 位に入賞した。その他の地区大会では、数名の生徒も入賞している。生徒の人数も、小学生から中学生まで 15 名になり徐々に増加している。

4. 地元地域交流

東部自治会とは納涼祭や防災訓練を行った。また、東部自治会の会議や敬老会、クリスマス会での施設貸し出しをした。花園幼稚園父母の会への施設貸し出しをした。また、近隣の中学校の企業体験実習を行った。

IV. 職員研修

外部研修については、昨年度に引続き、虐待防止・権利擁護、強度行動障害を中心とした研修を積極的に受講した。

職場内研修及び薬の勉強会については、研修委員会主導のもと実施した。委員会が事前に日時を告知したほか、和やかな雰囲気が醸成され、定着してきている。

薬の勉強会では、薬剤師を講師で招き、薬の効能や利用者の服用している薬について教えを頂き業務に活かした。

職場内研修については、日常業務に役立つテーマが多く、職員が担当することで研鑽する機会になった。

①職員研修

NO	開催日	研修名	参加者
1	4月13日	接遇マナー	高木、市川
2	4月24日	職員福祉入門講座	高木、高德、下村、市川
3	5月12日	権利擁護委員会研修	渡辺
4	5月31日	高齢者栄養管理研修	城後
5	6月2日	権利擁護委員会研修	山田由美、鈴木
6	6月6日	日中活動支援部会研修	石井、青柳
7	6月7日	会計簿記研修	山倉
8	6月15日	強度行動障害フォローアップ研修	元木
9	6月23, 26日	強度行動障害支援者養成研修1回目	小野、越前谷、志村、矢作
10	6月29日	給食施設栄養・衛生管理研修会	城後
11	6月29, 30日	障害児・者相談支援事業コーディネーター研修	山田
12	7月13, 14日	関東地区知的障害福祉職員研究大会	藤村、近藤、山田、青柳、 元木、青木
13	7月24, 25日	新任職員（新卒）研修会	市川
14	7月24, 25日	係長、主任講座	石井、吉岡、小野、田口、 田上、青木、山倉
15	8月25, 29日	強度行動障害支援者養成研修2回目	宮澤、嵐田、廣田
16	9月6日	新任職員（転職）研修会	下村、高木
17	9月6日	福祉サービス苦情解決研修会	石井、山田由
18	9月9日	自閉症基礎研修	太田、海老原、高橋美、
19	9月14日	健康づくり研修会	城後
20	9月14日	支援スタッフ部会研修会	青柳裕、木川
21	9月15日	自衛消防隊員の消防・救急技術講習会	近藤、田口
22	9月25日	非行少年・受刑者たちの生き方と回復	山田隆
23	9月26日	会計簿記研修（中級編）	山倉、青柳
24	9月28日	アンガーマネジメント研修	山倉、近藤
25	10月2日	生産活動・就労支援部会研修	年藤
26	10月10日	福祉サービス苦情解決研修会	田上
27	10月13日	ボランティアコーディネーター研修会	山倉
28	10月16, 17日	相談支援・就業支援セミナー	山田隆
29	10月26日	高次脳機能障害就労支援研修会	近藤
29	11月17日	障害者虐待防止・権利擁護専門研修	熊谷
30	11月22日	世話人・生活支援員等対象研修会	篠原、小林美

31	11月23日	摂食嚥下講習会	高德
32	11月28、29日	日中活動支援部会職員一泊研修	宮澤
33	11月29日	就労実績をあげるためのパワーアップセミナー	高橋美穂
34	11月29日	災害時要配慮者支援セミナー	青柳裕、田口
35	11月30日	苦情解決研修会	鈴木、矢作
36	12月1日、5日	強度行動障害支援者養成研修【基礎】	江原、山地、古谷
37	12月9日	千葉県障害者グループホーム大会	青柳、小林美
38	12月13日	障害者虐待防止・権利擁護専門研修	齋藤み
39	12月18日	苦情解決研修会	青木
40	1月23日	病態栄養研修会	城後
41	1月25日	千葉県社会福祉経営者大会	藤村
42	1月26日	腰痛予防	志村
43	1月29、30日	障害児・者相談支援事業コーディネーター研修	近藤
44	2月2日	こうさい療育セミナー	藤村、鈴木、山倉、矢作
45	2月3日	自立支援セミナー	田口、高德
46	2月5日	看護職研修	宗政
47	2月22日	千葉市地域生活支援拠点事業人材育成研修	山田隆
48	2月23日	活動明細書の作り方	高橋
49	2月26日	強度行動障害支援者養成研修【実践】	小野
50	2月28日	施設長・事務長研修会	藤村
51	3月3日	強度行動障害のある方の支援者に対する研修実践報告会	本岡
52	3月5日	日中活動支援部会	藤村
53	3月11日	みんなで考える暮らしやすい地域作り	宗政、高德、佐藤

②職場内研修(外部講師)

1	5月10日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	20名参加
2	7月12日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	17名参加
3	9月13日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	18名参加
4	11月8日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	20名参加
5	1月10日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	18名参加
6	3月14日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	19名参加

③職場内研修

日時	研修内容	対象者	参加人数
----	------	-----	------

6月28日	安全運転講習	全職員	25名
7月26日	障害特性と種類	〃	18名
8月23日	相談支援・GHについて	〃	15名
9月27日	報酬・加算について	〃	18名
10月25日	防災	〃	16名
11月22日	自立・就労について	〃	14名
12月27日	生活介護について	〃	14名
1月24日	強度行動障害について	〃	12名
2月28日	障害者総合支援法について	〃	18名

※講師は職員が担当し、おこなった。